

質疑・回答書

告示番号		第77号	件 名	平成27年度猪名川流域下水道原田処理場 3系污泥機械濃縮設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	特記仕様書(機械設備)第2章 設備仕様 § 1 汚泥濃縮機(1) 4. 製作条件 (2)性能 4)処理量80m3/hr にて『…上記汚泥 処理能力:10m3/m2・hr程度の性能を担保出来ることが確認可 能な技術的資料を提出すること。』と記載されていますが、実証 プラント等での実績データでも採用可能でしょうか。また、稼働 実績としてどの程度の運転期間が必要と考えれば宜しいでしょ うか。			実験・仮設は含まない、実稼働設備での実績を原則とします。 運転期間と しては、1年以上とします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp